

## 勝山市総合行政審議会（第11期第12回）結果概要

○開催日時 平成23年1月27日（木）午後1時～午後3時

○開催場所 市役所3階 第1会議室

○出席者

出席委員 11名  
事務局 企画財政部未来創造課

1. 会長あいさつ

2. 審議

（1）第5次勝山市総合計画基本構想（案）および基本計画（案）について

【質疑応答】

●委員

・パブリックコメントの現況について事務局から説明をお願いする。

○事務局

・1月17日からパブリックコメントの募集を行っているが、現在のところパブリックコメントの応募はない。今後もPRをしていく。皆様にもさまざまな機会でPRをお願いしたい。

### 第5次勝山市総合計画基本構想（案）

～序章～

●委員

・意見なし

～第1章～

●委員

・「各地区の地域力の向上」について。10地区の公民館を活用するという構想であるなら、公民館の人材について、囑託でやっていけるのか。地域を活性化させるなら専門職が必要ではないか。

○事務局

・ここでは、公民館そのものというよりも公民館ごとの10地区の活性化という観点で書いてあるが、もちろん拠点施設として公民館は重要。  
・今ある10地区の公民館には館長、公民館主事がいて、まちづくりなどに携わっている。今後10年間の地域力の向上で目指すところは、住民一人ひとりのまちづくりに対する意識を変えて、自分たちの地域をどう良くしていくか考えてもらえるよう熟度を高めていくこと。  
・社会教育という観点で公民館があるが、最近では、まちづくりにも携わるようになり、職員の資質向上に努めなければならないと考えている。しかし、中長期的に、また具体的に公民館運営をどうするかという議論はまだ煮詰まっていない。地域拠点の充実の方向性としては、将来的に小学校再編とあわせて、コミュニティセンターなどを考えている。そのなかで公民館のあり方を考えていく。地域の人が公民館運営にしっかり入って、公民館運営に携わるなどいろいろな方法があると考えている。

- ・基本計画（案）第7章に、基本構想（案）の基本政策を落とし込んでいる。その中の、「4. 各地区の公共施設の再編」の中で、「地域の活力を維持できる公共施設の配置を実現」と記載している。公民館のあり方については、コミュニティセンターの設置を検討する中で考えていく。
- ・公民館は教育委員会所管のため、まちづくりの中核として十分に対応しきれていない部分があるかもしれない。教育委員会所管の仕事だけではなく、公民館機能を中核とし、防災機能やまちづくり等も含めたようなコミュニティセンターを視野においている。

●委員

- ・旧勝山町は他の9地区と同じような地域コミュニティが成り立つのか。単に「10地区」という言い方でくくっていいのか。構想として地域拠点施設のある10地区の活性化というのはよいが、現実的に旧勝山町が同じレベルでいいのか。地域の活性化について具体的な計画をたてる時には、この点についてよく考えていただきたい。
- ・非常に横文字が多いが、特に「インセンティブ」について分かりにくい。注釈はあるものの、なじみやすい用語で全体的にお願いしたい。
- ・理想が高すぎて実現できないのは問題かもしれないが、理想は高く持つことが必要。各地区によって課題は違う。同じパターンではいけない。「特色ある地域づくり」に入ってくるのかもしれないが、各地区が抱えている課題に対する考えが先にないと良くわからない。
- ・地域の力というのは大事だが、それを支える人も大事。公民館主事も人事異動でよくかわってしまう。そういったこともおさえてあるのであれば、構想としては良いと思う。

～第2章～

●委員

- ・人口構成について、その将来の割合はどのように割り出したのか。

○事務局

- ・推計人口に対する想定人口の増加分750人を、生産年齢人口と老年人口に割り振って上乗せをしている。

●委員

- ・今の人口構成割合はどうなっているのか。
- ・心配しているのは、急速な高齢化が進んでいくなかで、今と同じ比率で人口構成が推移していくよう設定されているのではないかということ。
- ・人口減少の中で生産年齢人口も減っていき、税収の落ち込みも予想され、勝山市の力がだんだんと劣っていくと思う。それを解消するために、定住化促進をしていきたいという気持ちは分かるが、言い切ってしまうていいのか。人口構成の推移をしっかりとおさえたいうえで、市の方針として定住化促進に取り組んでいくということならそれでよい。

○事務局

- ・今現在の人口構成割合を、そのまま平成32年度の将来人口に割り振ったものではない。平成32年度の推計人口22,254人は、人口構成の推移も見込んで推計している。その推計人口を基に、生産年齢人口と老年人口に750人を割り振って、将来人口23,000人を想定している。若年層のふるさと回帰を中心に、これから世代の定住化促進もあわせて、市の政策として取り組んでいくことで、この750人の上乗せ分の達成を目指したい。

●委員

- ・人口推計はグラフのとおりだと思う。その中身を心配している。頑張ったはいいが、老年人口だけがが増えて、生産年齢人口が減ると、人口減少の抑制は達成できても市の力が減ることになる。
- ・将来人口23,000人は頑張ればできると思っている。

○事務局

- ・高齢化により老年人口の割合が増えることは止められない。しかしその中で、いまから勝山市で子育てをしようという世代を、どこまで増やせるかが課題であると認識している。

●委員

- ・基本計画の中で具体的な施策を謳っていただければ結構。

○事務局

- ・推計人口22,254人の内訳は、年少人口が2,195人、生産年齢人口が11,688人、老年人口が8,371人。
- ・平成17年国勢調査での人口は26,961人。内訳は、年少人口3,486人(12.9%)、生産年齢人口15,896人(58.5%)、老年人口7,579人(28.6%)。

●委員

- ・「まちづくりの指標」として、人口が減少することを前提としてもいいものなのか。

●委員

- ・人口は基本となる。将来の人口構成がどうなるかを知っておいて、それをふまえて政策を企画立案することが大切。

○事務局

- ・10年後の人口構成は、現在の年間出生数などの状況からある程度予想できる。

●委員

- ・現実を見ることで、10年後を予想して、どうするのか考えることが大切。

○事務局

- ・第4次総合計画では、減少傾向にあるなかでも人口増加となる3万人を目指していた。
- ・人口減少の抑制を目指すだけでなく、人口構成割合も大切。生産年齢人口を推計よりも少しでも増加させることによって、出産人口の増加にもつながると考えている。

●委員

- ・方向性としてはそれでいい。推計人口より750人増やすために、こういった施策をすることが大切。現実にも目を向けて、できることを頑張ってもらいたい。
- ・産業構造について、平成22年度の割合をそのまま10年後に充てるのは無理があるのではないか。基本計画を実施していく段階で、見直しを考えるなどしていただきたい。

○事務局

- ・農商工連携の推進などにより、第1次、第2次産業を大切にしていきたいとの思いから、ここでは、10年後も産業別従事者数の割合はかわらないものと想定している。

～第3章～

●委員

- ・「6. 交通体系の整備」について。今あるものの中で、それをどう活用するかということは大切。
- ・「基幹道路や生活道路の整備を進め、」について、「整備を進め」という表現となると、新たに作っていくイメージが強くなる。また、地域交通システムとしては、電車やバス、車(道路)が一体となったシステムが必要だと思う。
- ・「必要不可欠な基幹道路」とするといいいのではないか。

○事務局

- ・前段は市民生活のことを考えて記入している。後段は雇用の拡大も含めて考えている。勝山に呼び込むだけでなく、市外に働きに出ていく人も雇用という面では大切なので、市外へ向かう交通を整備することで、例えば勝山市と福井市との時間的距離の短縮を図りたいと考えている。

●委員

- ・「4. 働く場の確保」に「就業地の広域化に対応した交通網の整備」とある。帰ってきた人の雇用確保をどうするのか。雇用の場を外にも求めることを考えるためには、交通網の整備が必要ということか。着眼点としては絶対に必要。

○事務局

- ・勝山市内だけに限定して市民の雇用の場を求めるのは時代にそぐわない。広域的に働く場の確保という意味を含めている。

●委員

- ・基本的視点は全部大事。順位は考えているのか。人生のストーリー性で見ると順番が気になる。実際に働く人のことをもっと最初に考えてほしい思いがある。

○事務局

- ・記載する順番はいろいろ検討したが、そもそも優先順位をつけるという考え方はなかった。あえて言うなら、前半は市民生活、後半はハードという分け方にしている。

●委員

- ・「5. 循環型農業の推進」について、文章が分かりづらい。

○事務局

- ・これからは、農商工連携のように、いままで農業が入りにくかった分野でも一体的に取り組みたいと考えている。
- ・後継者育成や販路開拓、農道や林道の維持管理、新規就農者の減少など、様々な課題が山積している。ここでいう「循環型農業」には、次世代が農林業を続けていけるようにといったニュアンスを含めている。

●委員

- ・「3. スポーツの振興」について。「平成30年福井国体開催に向けて新体育館の建設を目指す」と具体的に言っているが、基本構想の文言としては「スポーツや健康づくりの場の整備・充実を図っていきます。」でもいいのではないか。
- ・「嗜好やライフスタイルの変化……市民ニーズに応えるため」は、スポーツだけでなく、文化にもかかるようにした方が良いのではないか。

○事務局

- ・新体育館建設については、基本計画の中でも具体的に触れているが、ここでの言い回しがこれで適当かどうか再検討する。
- ・「嗜好やライフスタイルの変化……市民ニーズに応えるため」は、ご指摘のとおり表記を修正したい。

～第4章～

●委員

- ・意見なし

第5次勝山市総合計画基本計画（案）

～序章～

●委員

- ・意見なし

～第1章－1－（1）～

●委員

- ・公共施設等維持管理関連事業への参加団体とはどのようなものか。

○事務局

- ・地区やグループなど。

●委員

- ・指標に掲げているということは、まだまだ増える余地があるということか。

○事務局

- ・そのとおり。勝山市内に区だけでも114ある。その他のグループや各種団体も考えている。活動としては道路の清掃や維持補修、河川美化なども考えている。

●委員

- ・指標の数値は、参加団体の増というよりも、きれいになった結果という観点で設定できないか。

○事務局

- ・ご指摘のとおりであるが、ここでは自分の地区は自分たちできれいにするという意識の向上を目指している。そういう点から参加団体数を指標とした。地区の人が維持管理を行うことで、道路などが壊れた場所を早期発見できるなどのメリットもある。

●委員

- ・市民政策提案とは何か。市長への手紙とは違うのか。

○事務局

- ・市長への手紙とは別。本年度も実施した。大きな政策課題に取り組むにあたって、市政に対する提案を募集し、政策推進に反映していくもの。

●委員

- ・公共施設の管理がどんどん民営化されている。指定管理者等に委ねるのか、行政が直接管理するのか。経費削減という側面のみがクローズアップされているように思える。しかし、今までは行政と市民が円滑に話を進めてきたのに、実際に民間に管理が移ると、どんどん行政と市民が分断されるケースもある。指定管理者にした場合には、継続更新の際に市民が民間か行政かどちらが良いか議論する場を設けることをセットにしていきたい。

○事務局

- ・1-2-(4) 行政組織の効率的運用の中に指定管理者がある。その項目の中での今後の検討課題としたい。

～第1章-1-(2)、(3)～

●委員

- ・市民学芸員の登録人数の指標として平成23～27年の累計で200人を目指しているが、1年で40人ということか。平成23年度予算に計上されて動き出すということか。

○事務局

- ・方向性としては、全く新しい制度を導入するのではなく、ふるさと検定の合格者をエコミュージアム市民学芸員に認定していくことを考えている。具体的な認定方法等については今から。

●委員

- ・市民大学やさわやか大学とのリンクは考えていないのか。

○事務局

- ・いまのところは考えていない。

●委員

- ・市民大学の歴史分野では、かなり知識を持った人が多い。横断的連携の中で考えてほしい。
- ・ふるさと検定の合格状況はどうなっているのか。

○事務局

- ・第1回初級編合格者は237人、第2回初級編合格者は27人。3月13日に第3回初級編と第1回中級編を開催予定。

●委員

- ・「学芸員」となると権威があるもの。敷居が高いように感じる。もしボランティアガイド的なものを考えているなら、もっと柔らかい名称でもよいのではないか。
- ・総合ボランティア制度とはどのようなものか。

○事務局

- ・社協では福祉活動でのボランティア登録などを行っている。福祉活動以外のボランティアも数多くある中で、ニーズに合ったボランティアの登録や照会を総合的に相談できるセンターを今後10年間でできないか考えている。

●委員

- ・総合ボランティア制度は無償に限定するのか。そうでないなら、シルバー人材センターや勝山地域ファミリーサービスクラブなどと重複する部分が出てくるように感じる。

○事務局

- ・具体的なことについてはこれから検討していく。もちろん有償ボランティアについても、どのように位置付け、活用していくか検討していく。

●委員

- ・無償ボランティアでは長続きしないこともある。コミュニティビジネスと連動しながら、必要経費を前提とした有償ボランティアが広がりつつある。
- ・エコミュージアムの項目の中で、コア施設、サテライトの設定とはどういうことか。組織化、ネットワークの拠点となるものなのか。

○事務局

- ・エコミュージアム推進計画で位置づけられている。ただ、どこをコア施設に充てるのかは検討中。新しい推進計画の中でしっかりと位置付けていきたい。

●委員

- ・今後10年の広報の充実についての指標がHPのアクセス数で妥当なのか。情報機器が発達しているなかで、HP以外の有効な情報発信ツールが出てくる可能性もある。

○事務局

- ・今後10年のことを考えると、インターネットのHPで達成度を測れるのか疑問もある。重点項目で「新たな技術・ツールによる情報発信への対応」も掲げている。

●委員

- ・朝の新聞に掲載されている事柄はインターネットで事前に知ることができる。あらたな広報手段を構築していく必要がある。

○事務局

- ・HPのアクセス数が施策指標として適当かどうかも含めて検討したい。新しいツールが予測できない中で、とりあえずこの指標でスタートして、今後の状況を見て必要により見直すということでもよいかと思う。

～第1章－1－（4）～

●委員

- ・意見なし

～第1章－2－（1）、（2）～

●委員

- ・施策指標を%化できないか。入札全体の中で総合評価落札方式による入札件数の割合。

○事務局

- ・割合で数値化できるものはできるだけそうしたい。

●委員

- ・人口推移の中で財政は大切。中期財政見通しは毎年しっかりと提示していただきたい。

○事務局

- ・3年分を見込んだものをローリング方式で作成している。毎年3年先を見据えて当初予算編成などに生かしている。10年間の総合計画を作るに当たって、3年では短いのではないかとということで、6年間の中期財政見通しを昨年末に作成した。今後は5年間の中期財政見通しの作成を考えている。

～第1章－2－（3）、（4）、（5）～

●委員

- ・公用車の経費削減とあるが、どれほどのものなのか。公用車とはどのようなものがあって、それをどう集中化していくのか。

○事務局

- ・以前は各課で公用車を持っていた。いまは一部を集中管理化して各課が予約して使用するシステムを取り入れている。また、全体の数についても削減していきたい。

●委員

- ・そういったことも書き込むといいのではないか。
- ・エコカーが10年後に40%という指標設定は、近年の技術革新を考えると低すぎるのではないか。

○事務局

- ・担当課と相談したい。

●委員

- ・市税収納率は他の市と比べて高いのか。

○事務局

- ・概ね中位くらい。

●委員

- ・大口納税者のことが書かれていないが、結論がでているということか。

○事務局

- ・市として確実な将来展望をもっているわけではない。滞納管理をしっかりしていく中で、対応したい。

●委員

- ・市税収納率の%は金額ベースか。

○事務局

- ・金額ベース。当年度中に収められた率。もちろん未収納分については放棄するのではなく、繰り越して翌年度以降も収納の促進を図っている。

●委員

- ・「昇任時の選抜方式の導入」と表記すると、これまで何もルールがなかったようにも受けとれる。このような書き方でよいのか。導入でいいのか。

○事務局

- ・表記の修正について担当課と相談したい。

～第1章－2－（6）～

●委員

- ・意見なし

～第1章-3-(1)、(2)～

●委員

- ・ジオツアーの参加数について。現在どのような頻度で開催しているのか。

○事務局

- ・本年度は、行政主導で夏に25人定員で10回開催した。250人の定員に対して230人の参加であった。これは台風等で直前のキャンセルがあったため。募集に対しては応募が殺到し、すぐに定員に達する人気ぶりであった。来年度は、民間主催のジオツアーを、行政が支援していくことも考えている。

●委員

- ・「選択されるまち」表現が硬い。まだ「選ばれるまち」のほうが柔らかい。

(2) その他

次回は2月3日

以上